

ウェブアクセシビリティ

Web Accessibility

深谷 美登里

FUKAYA Midori

砺波 ちあき

TONAMI Chiaki

高田 玲子

TAKADA Reiko

ウェブサイトを訪れたユーザーが、身体的特性や環境特性にかかわらず、ユーザーの欲する情報へ等しくアクセスできるように、ウェブサイトのアクセシビリティ向上が望まれている。インターネットの国際標準化団体である World Wide Web Consortium (W3C) が発表した Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) は、各国の指針に大きな影響を与えており、国内でも政府・自治体・企業がウェブサイトのアクセシビリティ向上に取り組んでいる。

東芝は、2002年にWCAG 1.0を参考に、39項目からなる東芝版ウェブアクセシビリティガイドラインを策定し、ウェブサイトのアクセシビリティ向上に取り組んでいる。

Websites need to be more accessible so that users visiting them can have equal access to the information they seek, regardless of their physical characteristics or their user environment. The Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) published by the World Wide Web Consortium (W3C) have had a major influence on the guidelines of individual countries; in Japan as well, the government, local bodies, and companies are working to improve website accessibility.

In 2002, Toshiba drew up 39 Toshiba Guidelines for Web Accessibility using WCAG 1.0 as a reference. We are continuing work on a variety of initiatives aimed at improving website accessibility.

1 まえがき

現在、企業のウェブサイトは、企業の情報を求めるユーザーと企業自体を結ぶ重要なメディアとなっている。企業は、自社のサイトを訪れるユーザーに対し、サイトを使いやすくし、ユーザーが欲する情報をわかりやすく提供することが求められている。また、高齢者や障害者を含む多様なユーザーが、多様な環境でサイトを訪れるため、ウェブアクセシビリティの向上が重要な課題である。

ウェブアクセシビリティとは、サイトを訪れるユーザーが、身体的特性や環境特性にかかわらず、求める情報にアクセスできることを意味する。東芝は、2002年に社内及びグループ会社向けのウェブアクセシビリティ指針とウェブアクセシビリティガイドラインを作成した。現在は、アクセシビリティ向上のため、順次サイトの改善を進めている。ウェブデザイン業務を行っている当社デザイン部門でも、ウェブアクセシビリティに関する勉強会やポータルサイト運営などを行い、スキルの向上に取り組んでいる。

ここでは、ウェブアクセシビリティの現状動向を解説するとともに、当社で策定したウェブアクセシビリティガイドライン及びサイト上でのアクセシビリティ対応について述べる。

2 ウェブアクセシビリティの動向

WCAG⁽¹⁾は、インターネットに関する技術開発と標準化を行っている国際的団体であるW3Cの中の専門グループであるWAI(Web Accessibility Initiative)により公表されているドキュメントである。これは、ウェブアクセシビリティを確立することを目的としていて、ウェブコンテンツをアクセシブルにする方法を、14項目のガイドラインと65項目のチェックポイントで説明している。WCAGは、1999年に1.0版が公表されており、各国及び日本国内で公表された指針やガイドラインにも大きな影響を与えている。なお、WCAGは2003年3月に、2.0版のドラフトが公開されており、五つのガイドラインと21のチェックポイントが示されている。

米国では、98年に改正されたリハビリテーション法508条(2001年6月施行)⁽²⁾により、連邦政府の各機関が提供するウェブサイトはアクセスできるようにしなければならないと定めている。この法律では、ウェブ上の情報提供やアプリケーションに関する具体的な技術基準として16項目を示している。そのうちの11項目は、WCAG1.0の優先度1のチェックポイントと同じものであり、技術基準の記述中にもWCAG1.0への参照がある。

欧州では、情報社会の構築を目標とした行動計画eEurope2002が推進された。その成果として、公共機関のウエ

ブサイトのアクセシビリティに対しWCAGが採用された。また、Design for all⁽³⁾というコンセプトで、デザイナーやエンジニアの教育カリキュラムの提言やDesign for allのためのネットワークの設立などがなされた。現在、eEurope2002は終了し、その後継として2002年6月に承認されたeEurope2005行動計画が実行されている。主要目標の一つとして、2004年末までに双方向の公共サービスを多様なプラットフォーム上ですべての人が使えるよう(accessible for all)提供することが掲げられている。

日本では、99年に郵政省と厚生省(当時)が公表した“情報バリアフリー環境の整備の在り方に関する研究会⁽⁴⁾”の報告書の中で、“インターネットにおけるアクセシブルなウェブコンテンツの作成方法に関する指針”が発表されている。この指針は、検討中のWCAG1.0を参考にして作成された指針であり、WCAG1.0とほぼ同様の14項目のガイドラインが示されている。総務省は、2000年度からアクセシブルなページかどうかをチェックするシステムを開発しており、ウェブ上で公開している⁽⁵⁾。システムは、WCAG1.0のチェックポイントに適合しているかどうかをチェックするとともに、改善方法のアドバイスを提示する。

JIS化の動きも進んでいる。ウェブアクセシビリティに関する設計指針の規格化については、現在原案策定が完了し、パブリックコメントを求める段階にあると言われている。また、経済産業省が6月に発表した“高齢者・障害者への配慮に係わる標準化の進め方について(提言書)⁽⁶⁾”においても、ウェブアクセシビリティ設計指針は、今後2年以内にJIS化すべきテーマとなっている。

そのほか、静岡県や島根県など地方自治体でも独自のウェブアクセシビリティガイドラインを策定し、アクセシビリティの改善と向上を推進している。また、企業でも独自のウェブアクセシビリティガイドラインを作成・運用し、自社サイトや顧客のサイトのアクセシビリティの向上を目指している。

3 東芝のウェブアクセシビリティガイドライン

当社では、従来から東芝グループのウェブサイト制作におけるガイドラインを制定し、ウェブアクセシビリティの概念や制作時の留意点を示していた。しかし、具体的な実現方法や実施理由までは明確に記述していなかったため、2002年にホームページ戦略担当部門とデザイン部門が共同で、アクセシビリティ確立のために実施すべき事項をまとめたウェブアクセシビリティガイドラインを制定した。また、指針として、すべてのユーザーが必要な情報にアクセスでき使いやすいウェブサイトとすることを明示した。

このガイドラインは、WCAG1.0の概念を基に39項目の“実施事項”から構成されている。各実施事項にはアクセシビリティ上どのような問題があるか、各事項を実施するとユーザーにとってどのような効果があるかなどの解説を付け、制作者がどのようにウェブページを制作すればよいのか、実現方法と事例を示しながら説明している。この実現方法と事例は、当社デザイン部門でのウェブサイト制作ノウハウやアクセシビリティ評価の結果から得られた知見を盛り込んだものになっている。また、実施事項を実現できたか確認するためのチェック方法も記載している(図1)。

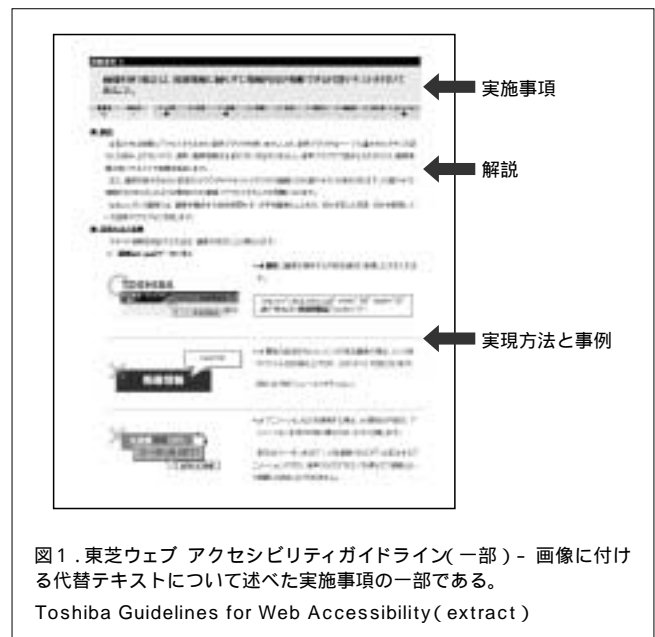


図1. 東芝ウェブアクセシビリティガイドライン(一部) - 画像に付ける代替テキストについて述べた実施事項の一部である。
Toshiba Guidelines for Web Accessibility(extract)

4 アクセシビリティの実装

当社ガイドライン及びサイトでの、アクセシビリティ向上のための具体的な実施例について述べる。

4.1 “実施事項：ページ共通のナビゲーションやメニューはスキップできること”の実施

HTML(HyperText Markup Language)ソースファイルに記述されているテキストを先頭から順に読み上げるスクリーンリーダーや音声ブラウザでは、各ページに共通に表示されるナビゲーションメニューを毎回読み上げる。このため、ナビゲーションメニューが本文の前にある場合、本文への到達に時間がかかり、そのページがユーザーの目的ページかどうかの判断がすばやくできないという問題がある。そこで、ナビゲーションメニューをスキップさせるために、本文へ飛ぶリンクを設けた。ナビゲーションメニューの読上げが不要な場合はスキップし、本文を読み上げさせる仕組みとする(図2)。

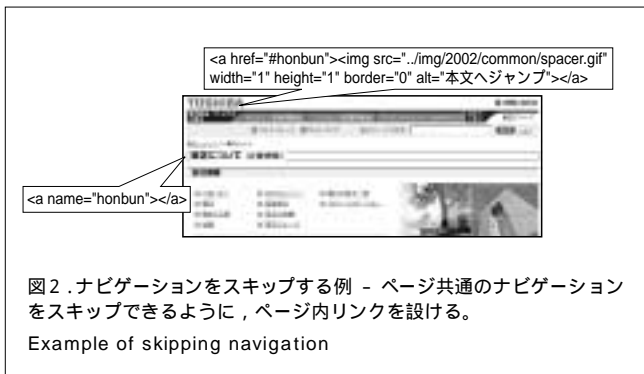


図2 .ナビゲーションをスキップする例 - ページ共通のナビゲーションをスキップできるように、ページ内リンクを設ける。
Example of skipping navigation

4.2 “実施事項：文字サイズや行間は読みやすいこと。また、ユーザーが必要に応じて変更できること”、
“実施事項：レイアウトの制御はスタイルシートで行っていること”の実施

文字の大きさを絶対値で指定されたウェブページは、ブラウザ上で文字の大きさをユーザーが自由に変更できず、読みづらい場合がある。ユーザー自身が必要に応じて文字の大きさを変更できるように、大きさは相対値で指定(%指定)する。更に、文字サイズや行間の指定をスタイルシートで行うことにより、情報そのものとデザイン部分を分離でき、様々なユーザーの環境に合わせて情報を表現できる(図3)。

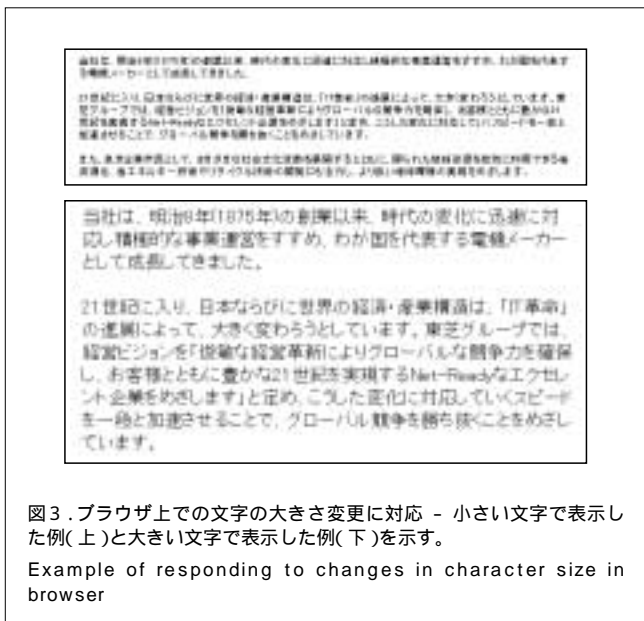


図3 .ブラウザ上での文字の大きさ変更に対応 - 小さい文字で表示した例(上)と大きい文字で表示した例(下)を示す。
Example of responding to changes in character size in browser

4.3 “実施事項：見出しはわかりやすく記述し、見出し用のタグを使うこと”の実施

本文の見出しに該当する部分に見出し用のタグを使うことにより、音声ブラウザのユーザーは、見出し用タグだけを読み出す機能を使って、見出しのみを拾い読みすること

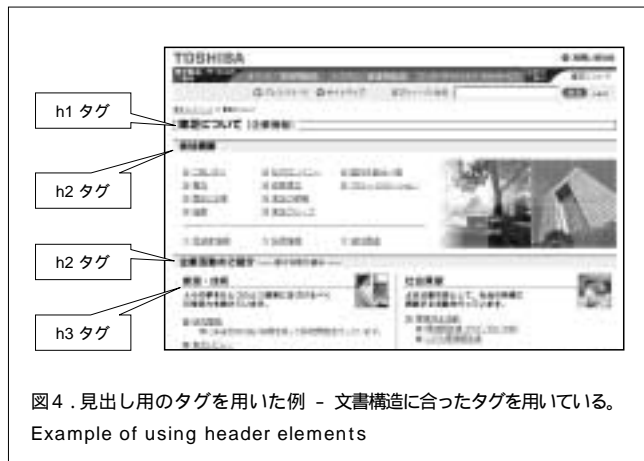


図4 .見出し用のタグを用いた例 - 文書構造に合ったタグを用いている。
Example of using header elements

ができる(図4)。また、見出しを明確で確かなことばで表現することで、ユーザーにとってページの内容がより理解しやすいものになる。

4.4 “実施事項：ページはアクセシブルであること。どうしてもアクセシブルにできない場合は代替ページを持つこと”の実施

イメージを効果的に訴求するために、Macromedia® Flash™^{注1)}などの技術を利用する場合がある。これら様々な技術がアクセシビリティを支援する機能を十分に実装していない場合、ページをアクセシブルにできないことがある。本来は、もともとのページをアクセシブルにすることが求められるが、やむをえない場合には代替ページを用意することとしている(図5)。これらのページは、技術の進

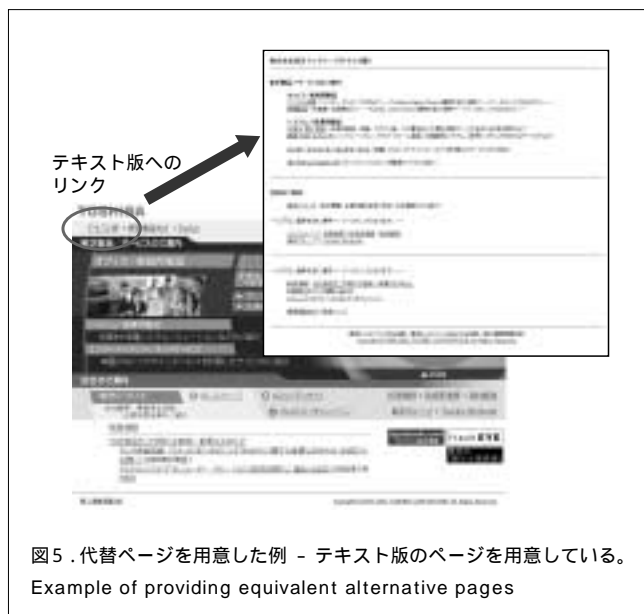


図5 .代替ページを用意した例 - テキスト版のページを用意している。
Example of providing equivalent alternative pages

(注1) Macromedia 及び Macromedia Flash は、Macromedia, Inc. の米国及びその他の国における商標又は登録商標。

展に伴い、順次アクセシビリティを実装していくが、一方で従来技術を利用しているユーザーに対する考慮も必須である。

5 全社啓もうと今後の取り組み

現在、デザイン部門によりウェブアクセシビリティの社内向けポータルサイトを運用している。このサイトで、ウェブアクセシビリティに関する最新情報や制作ノウハウの提供などを行い、当社関係者のウェブアクセシビリティへの関心と制作スキルを高めることを目指している(図6)。



このポータルサイトや、ウェブアクセシビリティガイドラインは、ホームページ戦略担当部門とデザイン部門が行う社内のサイト開設部門に対する説明会などを通じて、活用と推進を図っている。また、各部門が新規にサイトを公開あるいはリニューアルの際には、ユーザーの利用環境が特定されているなどの特別な理由がない限り、ガイドラインの全項目を遵守するよう指導し、サイトの改善を進めている。

6 あとがき

ここでは、ウェブアクセシビリティガイド及びサイト上でのアクセシビリティ対応について述べた。今後も、サイトをよりアクセシブルなものにすべく様々な取り組みを実施し、サイトを訪れたすべてのユーザーに快適な情報提供を行っていききたい。

文献

- (1) W3C. Web Content Accessibility Guidelines 1.0 . <<http://www.w3.org/TR/WCAG10/>>. (参照2003-8-13) .
- (2) The Access Board. Section 508 of the Rehabilitation Act. <<http://www.access-board.gov/508.htm>> . (参照2003-8-13) .
- (3) European Union. Design for all. <http://europa.eu.int/information_society/topics/citizens/accessibility/dfa/index_en.htm> . (参照2003-8-13) .
- (4) 総務省、インターネットにおけるアクセシブルなウェブコンテンツの作成方法に関する指針 . <http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/japanese/group/tsusin/90531x51.html> . (参照2003-8-13) .
- (5) ウェブアクセシビリティ実証実験事務局 . みんなのウェブ : ウェブアクセシビリティ実証実験ホームページ . <<http://www.jwas.gr.jp/>> . (参照2003-8-13) .
- (6) 経済産業省 . 高齢者・障害者への配慮に係わる標準化の進め方について (提言書) . <<http://www.meti.go.jp/kohosys/press/0004153/>> . (参照2003-8-13) .



深谷 美登里 FUKAYA Midori
デザインセンター デザイン第一担当。
各種製品のヒューマンセンタードデザイン業務に従事。
ヒューマンインタフェース学会会員。
Design Center



砺波 ちあき TONAMI Chiaki
コーポレートコミュニケーション部 広報室。
東芝グループのウェブサイトの運営規程、ガイドラインなどの制定・発行業務に従事。
Corporate Communications Office



高田 玲子 TAKADA Reiko
デザインセンター デザイン第一担当参事。
ウェブサイトデザイン、ウェブアプリケーションデザイン業務に従事。デザイン学会会員。
Design Center